別記第1号の12様式（第13条関係）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （和歌山県証紙貼付） | | | | |  | | | | | | |
| （和歌山県証紙貼付） | | | | |
| 納税証明申請書　　　　　　年　　月　　日 | | | | | | |
|  | | | | |
| 県税事務所長　　　　　　　様 | | | | | | | 住所  氏名  （名称） | | | | |
| 証明書の使用目的 | | |  | | | | | 証明書の請求枚数 | | 枚 | |
| 上記の目的に使用するため　　　　について証明を請求します。 | | | | | | | | | | | |
| 年度（事業年度）等 | | | | 納付（入）すべき税額（その他の徴収金額） | | 納付（入）済税額（その他の徴収金額） | | | 未納税額（その他の徴収金額） | | 法定納期限等 |
|  | | | |  | |  | | |  | |  |
|  | | | |  | |  | | |  | |  |
|  | | | |  | |  | | |  | |  |
|  | | | |  | |  | | |  | |  |
|  | | | |  | |  | | |  | |  |
| 備考 |  | | | | | | | | | | |
| 第　　　　　号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日  　上記のとおり相違ないことを証明します。  県税事務所長　氏名　印 | | | | | | | | | | | |
| 本人確認 | | □　個人番号カード　　　□　運転免許証　　　□　旅券（パスポート）  　□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　□　官公庁発行の本人確認書類（顔写真付）〔　　　　　　　　　　　　 〕 | | | | | | | | | |

備考

1　この申請書は、法第20条の10の規定による証明を申請する場合に使用する。

2　「法定納期限等」とは、法第14条の9に規定する法定納期限等をいう。

3　この申請書を複写して作成した写しを申請者に交付する。

納税証明書を交付申請される方の

「本人確認」を実施します！

**なりすましによる納税証明書の不正取得を防止し、納税者みなさまの大切な情報を保護するため、令和３年度から納税証明書を交付申請される方（申請者または委任を受けた代理人）の本人確認を実施します。ご理解とご協力をお願いします。**

■対象となる手続き

　自動車税種別割の継続検査・構造等変更検査（車検）用納税証明書を除く全ての納税証明書の交付申請

■確認方法

　＜県税窓口に来所される方＞

　　本人確認書類の**原本**をご提示ください。

　＜県税窓口へ郵送される方＞

　　本人確認書類の写しを申請書に添付してください。

■本人確認書類の例

|  |
| --- |
| **１点の書類で足りるもの（官公署発行の顔写真付き本人確認書類）**  　個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書、写真付き住民基本台帳カード、  　旅券（パスポート）、海技免状、小型船舶操縦免許証、電気工事士免状、  　宅地建物取引主任者証、教習資格認定証、船員手帳、戦傷病者手帳、  　身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、  　その他国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書等（顔写真付き） |
| **２点の書類が必要なもの**  　写真の貼付のない住民基本台帳カード、国民健康保険被保険者証、  　健康保険被保険者証、船員保険被保険者証、介護保険被保険者証、  　共済組合員証、国民年金手帳、国民年金証書、厚生年金保険年金証書、  　船員保険年金証書、共済年金証書、恩給証書、  　その他国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書等（顔写真なし）  　学生証（顔写真付き）※、社員証（顔写真付き）※ |

　　※の表示がある書類は、※の表示がない書類との組合せで２点となります。

■ご注意事項

　　交付申請書への押印が不要となることから、本人確認書類をご提示（郵送の場合は写しの添付）いただきます。

　　なお、代理人（納税者の家族、社員の場合も含みます。）が申請する際には、**委任状が必要です**。（令和４年度から委任状への押印は不要となります。）

■お問い合わせ先

　・**和歌山県税事務所**（管轄区域：和歌山市・海南市・海草郡）

　　　〒640-8585　和歌山市小松原通一丁目1番地（県庁第2南別館）

　　　TEL：073-441-3394（総務課）

　・**紀北県税事務所**（管轄区域：紀の川市・岩出市・橋本市・伊都郡）

　　　〒649-6223　岩出市高塚209（那賀総合庁舎内）

　　　TEL：0736-61-0010（納税課）

　・**紀中県税事務所**（管轄区域：有田市・御坊市・有田郡・日高郡）

　　　〒643-0004　有田郡湯浅町湯浅2355-1（有田総合庁舎内）

　　　TEL：0737-64-1259（納税課）

　・**紀南県税事務所**（管轄区域：田辺市・新宮市・西牟婁郡・東牟婁郡）

　　　〒646-8580　田辺市朝日ヶ丘23-1（西牟婁総合庁舎内）

　　　TEL：0739-26-7908（納税課）